

日進市教育委員会定例会（令和元年5月）会議録

1. 日時

令和元年5月8日（水曜日）14時から15時まで

2. 場所

日進市役所 4階 第1会議室

3. 出席者

〔委員〕

久保田力（教育長）、成田ゆき江（教育長職務代理者）、森本直樹、藤井美樹、小林秀一、伊藤志門の各委員

〔事務局〕

市川秋広（教育部長）、出原真路（教育部次長兼学校教育課長）、加藤誠（教育総務課長）、高田由紀（学校教育課主任指導主事）、山本健一（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、鬼頭聡（生涯学習課長）、宇佐美香津美（図書館長）、後藤幸宏（学校教育課主幹）、鈴木敦詞（生涯学習課主幹）、市川英子（図書館主幹）

〔書記〕

嶋崎典佳（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）、山田優子（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者2名

6. 会議録署名者

久保田力教育長、小林秀一、伊藤志門の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

（議事）

- 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて
（日進市教育委員会事務点検評価委員の委嘱）
- 議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて
（日進市学校眼科医の任命）
- 議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて
（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）
- 議案第38号 専決処分事項の承認を求めることについて
（日進市立小中学校評議員の委嘱）
- 議案第39号 専決処分事項の承認を求めることについて
（日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱）

- 議案第 40 号 専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市社会教育委員の委嘱)
- 議案第 41 号 専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市文化財保護審議会委員の任命)

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 1〕

【学校教育課】

平成 31 年度 日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について〔資料 No. 2〕

平成 31 年度 心の教室相談員の委嘱について〔資料 No. 3〕

事業等報告について〔資料 No. 4〕

【生涯学習課】

事業等報告について〔資料 No. 5〕

【図書館】

事業等報告について〔資料 No. 6〕

教育委員会行事予定（令和元年 5 月 9 日から 5 月 29 日まで）について

その他

8. 次回会議日程

6 月定例会

日時：令和元年 5 月 29 日(水曜日)午後 2 時から

場所：市役所本庁舎 4 階 第 2 会議室

出席者：5 月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より 5 月定例教育委員会を開会します。会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日の会議録署名者は、小林委員、伊藤委員、私です。会議録調整者は、教育総務課山田とします。

本日の会議には 2 名の傍聴の申し出がありますが、ご意見はございますか。

(全員意義なし) それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室) 傍聴者の方には、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

はじめに、3 月臨時教育委員会及び 4 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次に私からの報告でございます。

4月4日に中学校、4月5日に小学校の入学式が挙行され、小学生1,015名、中学生883名の子ども達が、市内13校で新たなスタートを切りました。

次に4月17日に文化協会の総会が、市民会館で開催されました。昨年度までご尽力いただいた星野会長が退任され、新たに由岐会長が就任されました。市民の皆さんの生きがい・人生の潤いを謳歌していただくためにも、さらなる生涯学習の振興に寄与していただくことを期待しております。

続いて、4月24日に尾張部都市教育長協議会総会が津島市で開催され、新年度の予算や事業計画等が承認されました。そして、今年度の会長には昨年度と同じく、岩倉市の長屋教育長が選出され、尾張部各都市の教育のさらなる振興に向け新たな年度が始まりました。

最後に4月25日、26日に東海北陸都市教育長協議会定期総会が、石川県小松市で開催されました。新年度にむけた計画や予算、役員案等が承認され、新たなスタートを切りました。その後開かれた分科会では、学校教育部会に参加し、加賀市の先進的なプログラミング教育の取り組みについて、拝聴し研修を深めてきました。

私からの報告は以上です。

各委員から報告があればお願いします。

(報告なし)

教育長

では、議事に入ります。

はじめに、議案第35号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市教育委員会事務点検評価委員の委嘱）」について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第35号を承認とします。

続きまして、議案第36号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）」、議案第37号「専決処分事項の承認を求めることについて

（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）」を、一括して学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 36 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 36 号を承認とします。

続いて、議案第 37 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 37 号を承認とします。

次に、議案第 38 号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立小中学校評議員の委嘱）」について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 38 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 38 号を承認とします。

次に、議案第 39 号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱）」について、学校給食センターより説明をお願いします。

学校給食センター長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 39 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 39 号を承認とします。

次に、議案第 40 号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市社会教育委員の委嘱）」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

日進市社会教育委員は、日進市内の社会教育を推進するために活動されていると認識しておりますが、具体的にどのような活動をされているのでしょうか。

生涯学習課長

年に2回会議を開催しており、第1回会議では社会教育に関する日進市の事業計画について、図書館を含め、審議していただきます。第2回では経過報告と次年度の計画を審議していただきます。

委員

会議以外の活動は無いのでしょうか。

生涯学習課長

愛知県で実施される研修会や講演会等に参加していただき、幅広く情報収集していただいております。その中で日進市の計画についてもご意見をいただきながら、そのご意見を元に進めております。

教育長

その他、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第40号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第40号を承認とします。

次に、議案第41号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市文化財保護審議会委員の任命）」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第41号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第41号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。次に、次第の5、事務局報告に移ります。各課より説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について
（各項目について説明）

学校教育課長

平成31年度 日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について
平成31年度 心の教室相談員の委嘱について
事業等報告について
（各項目について説明）

生涯学習課長

事業等報告（生涯学習課）について
（各項目について説明）

図書館長

事業等報告（図書館）について
（各項目について説明）

教育長

事務局からの報告は以上となります。ご意見、ご質問はございませんか。

委員

心の教育相談員の委嘱者名簿の中に心理学を選考されている学生さん始め、さまざまな立場の方がいらっしゃるかと思いますが、何か資格など、基準があるのでしょうか。

学校教育課長

特に基準は設けていませんが、大学へ依頼し、推薦していただいた方を各学校へ配置しています。

委員

配属された学校では一ヶ月にどれくらいの活動をされているのでしょうか。

学校教育課長

各中学校で配置時間数が決まっております、年間 704 時間となっております。学校によって配置人数が異なることから、一人当たりの活動時間の割合は各学校に決めていただき、ご利用いただいております。

委員

相談員名簿に記載されている 12 名ですが、今後増えることはあるのでしょうか。

学校教育課長

今年度については、この 12 名で対応してまいります。

委員

配置人数に違いがありますが、配置人数は学校の希望でしょうか。学生が学校を希望されているのでしょうか。

学校教育課長

学校の希望で人数の配置をおこなっております。

委員

全国学力・学習状況調査の「話すこと調査」に関しては、実施方法などに不安がありました。当日は問題なく実施できたのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

機器の不具合等は無く、テストは実施できたと聞いています。ただし、隣の人の声が聞こえるというような事象はあったと聞いています。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

次に、次第6その他、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。特にお伝えしたい行事がありましたら説明をお願いします。

図書館

5月28日から6月7日までの10日間を特別図書整理期間とし、主に図書館にある本や資料の確認、日頃図書館の本が置いてある棚の整備や館内の設備整備を行うため、休館とさせていただきます。

学校給食センター

5月21日に学校給食センターの見学会及び試食会を実施いたします。10名程度の市民の方を募集する予定で本日から募集を始めていますが、既に5名の申し込みがある状況です。

教育長

全体を通して、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

委員

私から提案させてください。日進市は全国的にも珍しく、多くの子どもが育っている地域です。令和の新しい時代に入り、この子どもたちが少子高齢化の日本を支えていかないといけないという中、一人ひとりがしっかりとした人として育ていかないといけないと思っております。

平成の30年は、大変平和な時代で、子どもたちも不安なことも無く過ごせたのではないかと思います。社会がどんどん変化する中で育っていく子ども達を、これから令和の時代をどのように育てていかななくてはならないかという課題があると思います。

インターネットの普及や共働き家庭の増加、そして子どもたちは早い時期から長い時間保育園や幼稚園で過ごす時間が増えています。先日、PTA連絡協議会総会に出席させていただきましたが、その中で、最近の保護者は任意活動であるPTA活動に参加しないという見方をお持ちの方がいらっしゃるとうかがいました。私は、日々小さな子どもをお預かりしている仕事をしていることから、特に最近、家庭でのふれあいの中で社会のルールを守ることや、自分の気持ちを抑えること、安心して相手と信頼関係を築くことが欠如している子どもが増えていると感じます。

やはり、子育ては保護者の家庭と保育園や幼稚園、小学校、中学校の社会の中での教育の両方が行われて初めて、子どもがたくましく意欲のある生活ができると感じます。

私がこのような思いをしたのは、保護者の方がお子さんの思いに寄り添うことがうまくできなかつたお子さんが、学校になじめない行動が多く見られているという現状を目にして、今後、同様なことを起こさないためにも、なんとかできないかと思ったのがきっかけです。そして、3年前に参加した文部科学省の研修で事例として紹介された、福生市の「ふっさっ子スタンダード」という家庭と学校がそれぞれの立場で何をやっていくのかというルール作りを行った取り組みについて参考になるのではと思いました。

子どもに関わる地域の大人の責任として、子どもたちに社会のルールを教える取り組みを意識してできるような日進市になれば素晴らしいなど、そして、ますます日進市が発展するのではないかと思います、今回提案させていただきました。

日進市の地域が「子どもファースト」という思いであってほしいと私は念願しております。新しい令和の時代の中で、それぞれの学校が点点と努力されているものが、一つの線になって繋がり、家庭の線と学校の線とが繋がって、みんなで子どもの育ちをしっかりとしたものになればと思います、提案させていただきました。

ご検討のほどよろしくお願いたします。

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課では、日進市家庭教育推進委員会（家推「かすい」）が中心となって家庭教育の推進を行っています。現状は「地域で育む明るい家庭 ～あいさつからはじまる ふれあいの輪～」ということで活動しています。日進市独自の制度で平成4年から25年以上、家庭教育推進委員会を中心に家庭や地域の教育の向上を行っています。中身に関しては、全小学校区に設置されている中で、ふれあい活動や学習活動、調査活動、広報活動等の各種事業を行っています。家庭教育は家庭が中心ですが、地域で家庭を支えることも重要なため、いろんなところが連携できるような体制をとということで、今年度は高校へ声をかけている状況です。また、講演会の開催や親子で楽しめる講座を開催しております。今年度は、自己肯定感をテーマにした3回の連続講座を予定しています。模索しながらではありますが、市民の方から公募でいただいている講座の中で家庭教育に関するものがありましたので、事業実施していただき、進めていくように検討している状況です。

学校教育課主任指導主事

福生市の取り組みは、学習規律というものにあたると思いますが、小学校も中学校も市で統一して取り決めて進めているものは日進市にはなく、現状は各小学校で学習規律を作って子どもたちに指導しています。中学校については、生徒会等を中心に生徒たちが自主的に話し合っていて決めています。

市内の小中学校に共通して言えることは、PTA との連携が難しくなっているということです。PTA の役員や委員をやりたくないことから、PTA 活動に参加しなくていいという考えの方が増えているのが現状です。学校からは保護者の協力を得たいという思いはあり、発信はしている状況です。本当に学校と保護者と地域の3つのトライアングルがうまくいけば子どもたちのためによいと思いますが、どの学校も抱えている問題は異なり、頭を悩ませているのが現状です。

委員

日進市でも地域の違いがあると思います。新しくできた地域の学校、昔からの地域の学校と特徴が異なると思います。ですが、子どもは誰にとっても力がわいてくるものだと思います。ふれあいの中で、子ども達の生きる力が社会の中で必ず役立つというものでもあると思います。「家推」の活動もちろん大事ですが、日進市がしっかりとしたビジョンを示し、運営していくことがよいのではないと考えます。

福生市はこれを作成するにあたり、それぞれの立場の人が集って意見交換されたと思いますが、その中で同じ考えの人と繋がったりしたと思いますので、そういった点も価値があると考えます。

委員

「家推」に関しては、以前参加させていただき、今もイベント等にも参加させていただいています。もちろんたくさん情報発信はさせていただいていると思いますが、「家推」に関わっている人たちはより詳しく、楽しいと感じられますが、「家推」という名前をきいたことない人にとっては、どんなところ？何？と感じている方が多い印象です。参加してみれば本当に楽しいものですし、同じ思いを共有することができる場ではありますが、なかなか運営していく人たちが固定され、裾野が広がっていかないと感じております。平成4年から継続して活動されていますので、今一度例年通りではなく、発信の仕方を広げていただき、誰もが「家推」があることを知ることができるようになればよいと感じました。

生涯学習課長

お話のあったとおり、「家推」は平成4年から25年以上続いている組織ではありますが、マンネリ化している部分もありましたので、新たな取り組みとして高校と部活動で何かコラボできないか、高校のESDの活動として、ブースを出せないかと話しています。また、大学ともお話をさせていただき、「家推」の担い手として関わっていただけないかなど話をし、新たな試みとして進めています。

もう一点、地域で子どもや高齢者を支える地域力を高めることが国からも求められています。そのため、「家推」だけでなく大学や高校、市民の方と連携して醸成できればよいと考えています。今年、市民の方から母親に対する子どもとのコミュニケーションの仕方などの講座も提案いただいておりますので、それらを研究して、また学校教育課とも連携して進めていきたいと思っております。

委員

家庭教育力の低下はあると思います。しかしながら、全部が低下しているわけではなく、教育力がある家庭はたくさんあり、できていない家庭が増えてきていることで、全体的に家庭教育力が低下していると言われていると思います。

本来は家庭でやるべきことが家でやれなくて、学校や保育園のせいにする親がいると思います。言い換えれば、親の責任が果たされていない、そういった家庭を「家推」や学校、保育園にどう取り込んで、地域の活動に巻き込んでいくかが重要だと感じます。そのようなことができれば、親自身も責任を感じて実行に移されるのではないかと感じます。

なんでもできる家庭の集まりだけではよく無いと思います。できていない家庭を取り込んで、できるようにしていくかを検討する必要があると感じます。

委員

スタンダードを明示して提案しているから、これから外れていればできていないと判断できると思います。どの家庭もスタンダードが無いから自分自身の位置がわからないという若い親が多いと思います。自分の家でできている、できていないをチェックできる点で、この福生市の取り組みはすばらしいと思います。日進市は各学校や「家推」に任せているということで、自分の位置が比較できないと思います。

この福生市のスタンダード 10 個の項目を出すことも大変だったと思いますが、このとおり決められた取り組みはとても参考になると感じました。

委員

家庭間の差が大きくなっています。かつ、できていないことを保育園に丸投げする家庭が多く、そういった子どもは小学校へ就学する際に困る場合が多いのです。このようなスタンダードが示されることで、少しでも救われる子どもがあるのではないかと感じます。

教育総務課長

教育基本法の中で、教育の施策を総合的・計画的に推進するため、教育振興計画を策定することが規定されています。平成 32 年度中に平成 33 年から 10 年間の計画を策定する予定がありますので、その中で家庭教育の支援や、家庭や地域の教育力を向上させる具体的な取り組みについて記述ができないか検討したいと思います。

委員

ご検討のほどお願いいたします。

教育長

その他、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、5月定例教育委員会を閉会します。次回6月教育委員会を、令和元年5月29日(水曜日)午後2時から、市役所本庁者4階 第2会議室で開催予定です。